



NPO 法人 ホザナ・ハウス

2018年10月1日発行
ニュースレター NO. 21

- 1 「私は『買われた』展」
- 2 「ホザナ・ハウス ガールズ」
- 3 「ホザナ・カフェ」

子どもの権利条約第20条は、家庭環境にとどまることができない子どもは、特別の保護と援助を受ける権利があると定めています。様々な理由により行き場を失った子どもたちに対して安全な居場所、理解ある大人の適切な支援が保証されなければならないことは、単なる施しとしてではなく、子どもが成長し発達するための権利として規定されているのです。

NPO法人「ホザナ・ハウス」は、子どもの権利を守る立場と、更生保護・児童福祉の立場で少年院・児童養護施設等の出身少年たちの自立を助けるために設立されました。

1. 「私は『買われた』展」

2018年9月20日（木）～21日（金）に、三ノ宮コンベンションセンターを会場として一般社団法人Colaboの「私は『買われた』展」を開催しました。

平日の2日間しかも両日雨天という開催でしたが、100名を超える方がお越しくださいました。

来場者にアンケートをお願いしましたが、ほとんどの方が真剣に記入してくださり、中にはパネル展に1時間、アンケート記入に30分と時間を掛けてくださる方もおられました。

そのアンケートの結果は以下の通りです。

◆ 来場前、「売春する中高生」について、どんなイメージを持っていましたか？

一番多い回答は、「家庭崩壊や貧しさ」でしたが、予備知識のあるかたの回答と思われます。次に多かったのは、「遊ぶ金欲しさ」、「自己責任」といった回答でした、少女たちの内情を知らない人たちは皆このように思っているでしょう。



私たちは 『買われた』展

- 私が売春していたのは、小6の11月26日から始まり、2年間です。
- 「こいつらに捕まったのが私でよかった」と思うようになっていました。
- 「男性」は私を道具としてしか見なかった。
- 「お金ないなら、稼いできてよ」友達がいなくなるのが怖かった私は従った。
- 私から勉強がなくなったら、何も残らないと思った。
- JKビジネスがきっかけで お姉ちゃんに誘われて。
- 体を差し出す代わりにおにぎり一つもらった。

私たちが、いま、
ここに生きていることを知ってほしい。

◆この企画展を通して、「売春する中高生」に関する印象や考え方の変化はありましたか？

「家庭崩壊や貧しさ」と答えた予備知識のある人たちは、「思た以上にひどい状態の子どもたちがいることに愕然とした」「子どもにはどうすることも出来ない環境にいると知った。」と記し、「遊ぶ金欲しさ」「自己責任」と答えた人たちは、「家庭背景が複雑で孤独な状況なあると分かった。前の質問で『遊ぶ金欲しさと』と書いたが、あまりにも表面的な答えであったと分かりました。」「自己責任どころでなく、大人や社会が責任を取らないといけないと分かった。」と答えています。

◆展示をご覧になっての気づきや感想をご自由にお書きください。

「まだ若い少女が、凄まじい体験をしてきたのだなと驚きです。」「親からの暴力、愛情不足が原因で売春をしているなんて想像してこともありませんでした。」「手記を読んで胸が痛くなりました。」「知らなかった。」「やりきれない思いです。」等々です。

◆「売春せざるをえなかった」という中高生を減らすために、自分にどんなことができると思いますか。

「驚きのみで具体策は浮かばないが、何かをしたいと思います。」「まずは知り、周囲に知らせる。」「こんな子がいる。こんな働きがあることを知らせる。」「社会制度の充実を国に求める。」「居場所づくりの手伝い。」等々でした。

今回のパネル展の一義的目的は、少女たちが、加害者ではなく、被害者である実態を知らせたいことでしたが、達成できたと思います。

2. シェルター「ホザナ・ハウス ガールズ」

パネル展で顕著になった危険にさらされている少女たちを助けるために、居場所と食事を提供し、相談を受ける働きを「ホザナ・ハウス」で進めていきます。

受け入れ準備

1) ガールズシェルターの整備

既存の中長期ガールズシェルターを徐々に短期シェルターへと移行。
寝具や衣類の用意。

2) ボランティア募集

電話対応、食事の用意、相談業務等を行うボランティアを募る。
定期的にボランティア講座を開き、周知を図る。

3) SOSカード配布

作成したSOSを、少女の立ち寄り場所に配布。また深夜直接渡すなどで、短期シェルターの存在をアピールする。

稼働

- 1) 電話受付開始
時間帯・受付業務の割り振りを決める。
- 2) シェルター受け入れ開始
電話での相談後に受け入れ。食事、入浴、宿泊の提供。
- 3) 相談業務
状況確認後、子ども家庭センター等と連携し、その後の対応を検討する。
- 4) 継続的な支援体制
相談後希望があれば、中長期の施設入所の手配しけ支援を継続する。
入所の叶わないケースでは、断続的なシェルター利用と相談による支援の継続。

今後、このように整備を進め、順次シェルター受け入れを始めていきます。

3.「ホザナ・カフェ」

様々な障害により生活のしづらさ、生きづらさを持つ方や、引きこもり状態の方に日中ゆったりと過ごしてもらえる「居場所」として、不登校児には学習支援を提供する「フリースクール」として、また日常生活での困りごとを相談できる機会の提供などを行い、地域社会との交流を促進する役割を持つ「ホザナ・カフェ」を今年度内にオープンする予定です。

「ホザナ・カフェ」は、障害者総合支援法に基づいて市町村が行う地域生活支援事、「地域活動支援センター」として事業を開始します。

地域活動支援センター「ホザナ・カフェ」

- 障害福祉サービスの受給者証認定がなくても利用できる。
- 短時間利用も出来て自分のペースで参加が出来る。
- 少人数で安心して人と関わって社会生活の練習が出来る。
- コミュニケーションが苦手な方でも参加しやすいプログラムがある。
- 「ありのままの自分の居場所」で自信を回復していける。
- 不登校児の「フリースクール」として学習できる。





古着の寄付をお願い致します。

「ホザナ・ファクトリー」では、寄付でいただいた衣類等を活用して、支援を必要としている方々に物資と資金を提供しています。そのために常にたくさんの衣類を求めています。ご家庭や職場で不要な衣類がありましたら、ぜひ「ホザナ・ファクトリー」に寄付をお願い致します。

〒652-0041 兵庫県神戸市兵庫区湊川町 4-8-14

メゾンドール湊川 1F

チャリティショップ「ホザナ・ファクトリー」

NPO 法人「ホザナ・ハウス」では、新規賛助会員を募集しています。

少年犯罪と成人犯罪の間、また養育環境の悪さや、生きづらさをもって育ち、犯罪に巻き込まれる間に行政の手が届いていない空白部分が存在します。「ホザナ・ハウス」の使命は、現在の公的支援制度の空白部分でさまよう少年たちに寄り添い、社会的養護を受けられない少年たちに、居場所と食事を提供し、愛を持って少年たちに寄り添うことにより傷を癒し自立を促し、少年たちの幸せと将来起こりうる犯罪と被害者を減少させる、明るい社会づくりを目指しています。

募集内容 年会費

* 賛助個人会員 様	一口	5,000円
* 賛助団体会員 様	一口	30,000円

ゆうちょ銀行 振替口座 00920-201487 名義 NPO 法人ホザナ・ハウス

今後とも、子どもたちのために NPO 法人「ホザナ・ハウス」を応援支援くださいますようにお願い致します。

〒657-0034 兵庫県神戸市灘区記田町 5 丁目 6 番 20 号 灘ロイヤルハイツ 2F

NPO 法人 ホザナ・ハウス

TEL/ 078-858-8566 FAX/ 078-385-3398